

高第1052号  
令和6年3月7日

各高齢者福祉サービス事業所・施設 設置者 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

新型コロナウイルス感染症の令和6年4月以降の公費支援等について

平素より、県の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されましたが、高齢者施設については、位置づけ変更後も施設等における感染対策の徹底、医療機関との連携強化、療養体制の確保等を当面継続としてきたところです。

今般、厚生労働省より、別添のとおり、新型コロナウイルス感染症の公費支援等について本年3月末で終了する通知があり、現在実施している新型コロナウイルス感染症に対するかかりまし経費等の補助は終了することとなります。

なお、新型コロナウイルスに限らず、施設等において感染症が発生した場合には、感染対策を徹底しながら高齢福祉サービスを提供する必要があることから、引き続き、恒常的な感染対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

岐阜県健康福祉部高齢福祉課 事業者指導係			
係長	垣本	担当	信田
TEL	058-272-1111 内線 3468		
FAX	058-278-2639		